

学校法人長崎総合科学大学

2020-2024 年度（令和2-6 年度）

中期経営計画

2020年（令和2年）4月

## 目 次

	頁
1. 学校法人長崎総合科学大学	3
2020－2024 年度中期経営計画の策定にあたって	
2 本学園の「建学の精神」と「大学の理念」	4
3. 基本構想	5
4. 基本方針	
4.1 教育の質的転換とその実質化	5
4.1.1 教育体制	5
4.1.2 教育の質の保証と情報公開	5
4.1.3 社会連携と地方創生への貢献	6
4.2 財務基盤の確立	7
4.2.1 募集活動のさらなる展開	7
4.2.2 寄付金や補助金など外部資金の獲得	7
4.2.3 事業活動収支の改善に向けた合理化と効率化	7
4.2.4 同窓会・後援会・産業界との連携強化	7
4.3 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化	7
4.3.1 理事長・学長・校長を中心としたスピード感のある施策決定	7
4.3.2 PDCA サイクルによる経営改善計画の推進	7
4.3.3 FD・SD の推進による組織力の強化	7
5. 目標と具体的施策	
5.1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標と対応	8
5.1.1 教育内容及び成果等	8
5.1.2 教育の実施体制	14
5.1.3 学生への支援	19
5.1.4 入学者選抜方法	26
5.2 研究の推進	
5.2.1 研究水準及び研究の成果の目標と対応	29
5.2.2 研究実施体制	31
5.3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する 目標と対応	33

5.4	グローバル化に関する目標と対応	36
5.5	組織運営の改善に関する目標と対応	41
5.5.1	大学組織の見直し	41
5.5.2	教育研究組織の見直し	44
5.5.3	事務等の効率化・合理化	45
5.6	財務内容の改善に関する目標と対応	47
5.6.1	経常収支・資金収支の健全化	47
5.6.2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加	48
5.6.3	経費の抑制	50
5.6.4	資産の運用管理	51
5.7	自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標と対応	53
5.7.1	自己点検の充実	53
5.7.2	情報公開や情報発信等の推進	56
5.8	施設設備の整備・活用等に関する目標と対応	57
5.9	附属高校に関する目標と対応	59
5.9.1	教育の質的転換	59
5.9.2	地域社会との連携	61
5.9.3	グローバル化に対する対応	62
5.9.4	財務内容の改善	63
5.9.5	自己点検・評価の実地	65
5.9.6	情報公開の推進	66
5.10	その他の目標と対応	69
5.10.1	安全管理に関すること	69
5.10.2	情報セキュリティに関すること	71
5.10.3	法令遵守等に関すること	72
5.10.4	男女共同参画推進に関すること	74

# 1. 学校法人長崎総合科学大学

## 2020-2024 年度中期経営計画の策定にあたって

本学園は、第1期中期経営計画（2010-2014 年度（平成22 - 26 年度））並びに経営改善計画（2013 年（平成25 年）策定）に沿って、従来の学部学科、教育課程などを抜本的に再編し、2014 年度より、2 学部2 学科8 コース制を導入するとともに、附属高校のシーサイドキャンパスへの全面移転を実施するなど、新たな学園づくりの第一歩を踏み出しました。

第2期中期経営計画（2015-2019年度（平成27-令和元年））は、急速な人口減少や地域経済の沈滞など、地方私立大学をとりまく経営環境は一段と厳しさを増しており、本学の70 有余年の伝統を継承し、再生を図っていくためには、教職員全員が危機意識を共有しつつ、直面する課題を的確に把握・分析し、中長期的視点に立って、その解決に向け、戦略的に取り組んでいく必要があります。

第2期の成果：

- コース制の導入とカリキュラムの改編・充実
- 九州西部地区の大学等によるプラットフォームを形成し、地域活性化へ貢献
- 教員の補充による研究部門の機能・組織の強化
- 国際担当部署の設置し、アジアに目を向けたグローバル化戦略の推進
- I R機能と体制の整備と経営執行体制の強化

第3期の目標：

- 学修者が成長を実感できる大学を目指した教育の質的転換とその実質化
- 持続的な発展に必要な財政基盤の確立
- 安定的な経営、教学運営を支える組織ガバナンス強化

この中期経営計画は、変革の時代の潮流を的確に捉え、社会の変化に柔軟に対応しつつ、本学の再生とさらなる進化を図るための具体的かつ実施可能な行動指針であり、これをもとに、今後、それぞれの課題ごとに年度毎のより詳細かつ実施可能な工程表（アクションプログラム）を策定し、PDCAサイクルにより着実に実行していかうとするものであります。

2020年（令和2年）4 月

学校法人長崎総合科学大学

理事長 立石 暁

## 2. 本学園の「建学の精神」と「大学の理念」

本学園は「建学の精神」として、

自律自彊 (Self-sufficiency and Effort)〔自己の確立〕

実学実践 (Pursuit of Practical Science)〔ものづくりとしての実行力〕

創意創新 (Originality and Creativity)〔ものまねでない新技術の開発力〕

宇内和親 (World Peace)〔世界的視野の保持〕

を定め、

また、「大学の理念」として、

「人類愛の存するところ技術への愛もまた存する」

(Where there is human love, there is love for technology)」

を掲げています。

本学園が行うすべての教育研究活動は、基本的にこれらの精神並びに理念を根幹に据えたものであり、この中期経営計画も、根本において、「建学の精神」並びに「大学の理念」の実現を図るための具体的行動指針であり、実践プログラムとして策定するものであります。

### 3. 基本構想

建学の精神を基盤とし、学生目線の教育を展開する「成長を実感できる大学」

### 4. 基本方針

#### 4.1 教育の質的転換とその実質化

学修者が「何を学び、身につけることができたか」を実感できることに主眼を置き、予測不可能なこれからの時代を生き抜く力を育成するため、重点戦略を掲げ全学的に取り組みます。

##### 4.1.1 教育体制

###### 学生・生徒一人ひとりの学びを尊重したサポート

- ・学生・生徒一人ひとりの個性や適性に対応した教育を実践し、各々の学びをきめ細かにサポートしていきます。

###### 多様な学生の受入れ

- ・女子学生や留学生など多様な人材を積極的に受け入れ、産業社会に貢献できる実践力や自主的に学ぶ姿勢を培います。特に「理系女子」の受け入れ体制の充実を図ります。
- ・社会人のリカレント教育や産業界と連携した学び直しなど、社会が求める教育の在り方、仕組みや環境整備を図ります。

###### 多様な教員

- ・実務家、若手、女性、外国籍など様々な人材を登用し、教育への仕組みづくりを見直します。
- ・教員が多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備を図ります。

###### 多様で柔軟な教育プログラム

- ・多様な学生を受入れのため、コースの再編
- ・学部・修士課程の一貫した教育プログラムの検討
- ・文理横断・技術分野横断的な学修の幅を広げる教育
- ・社会の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- ・複数の大学等の人的・物的資源の共有
- ・ICTを活用した教育や Society5.0 に向けた人材育成

###### 本学の「強み」の強化

- ・少人数教育による「モノづくり人材」の育成の徹底
- ・先端科学技術に関する教育・研究の推進

##### 4.1.2 教育の質の保証とその実質化

###### 学修者本位の教育の実現に向けた教学マネジメントの確立

- ・前項「教育体制」を実現するため、教学面における改善・改革に取り組むための指針を作成します。

###### 学修成果の可視化と情報公表の促進

- ・単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報を適切に可視化し、公表する。
- ・教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- ・全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

### 4.1.3 社会連携と地方創生への貢献

社会に関かれ、外に向かって発信する大学にします。

- ・教員一人ひとりが社会貢献のための研究を積極的に行い、その成果を広く公表します。
- ・社会に関かれた大学として、国や地方自治体、企業、他大学などとの連携を強めるとともに、学び直しの機会の充実を図り、社会人や地域の人々に利活用していただく大学にします。

東長崎地域の「知」の拠点を形成するとともに、アジアに目を向けた国際連携を積極的に推進します。

- ・東長崎の地に根づいた教育・研究・社会貢献を進めていきます。
- ・発展途上にあるアジアに目を向け、積極的に国際連携（グローバル化戦略）を進めていきます。
- ・東長崎とアジアをつなぐ、いわゆる“グローバル”な教育・研究機関としての役割を担っていきます。

九州西部地区の大学・自治体・産業界と連携したプラットフォームを形成することにより、活気と魅力ある地域社会の創出に貢献します。

- ・「九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム」に参画しており、参画機関と連携・共働して事業の推進に努めます。プラットフォーム事業は、第1期は2023年3月まで、第2期は2023年4月から2028年まで続きます。
- ・本事業では、各大学の人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完することで、教育の質の向上を図るとともに、産業界のニーズを汲み上げ、自治体と連携して地域の活性化を推進します。

地域で活躍する学生の主体的活動への支援・協力

- ・「ものづくり」を通じた科学技術の啓蒙活動や地域が抱える諸問題を解決していくゼミ、卒業研究など学生の主体的な活動を支援します。
- ・スポーツ、文化、ボランティア活動など学生の主体的な活動を支援します。

## 4.2 財務基盤の確立

本法人が持続的な発展に必要となる財政基盤の確立に向けて取り組みます。

### 4.2.1 募集活動のさらなる展開

- 全てのコースで入学定員 1.0 以上の入学生を確保するため、教育の質の向上を中心とした学修者目線の諸施策を確実に推進します。
- 募集活動の基本は、本学の本当の姿を理解してもらうことであり、高校訪問を中心としたさまざまな手段による募集活動に取り組みます。
- 広報の体制を強化し、ホームページのリニューアルなど、より効果的な広報活動に取り組みます。

### 4.2.2 寄付金や補助金など外部資金の獲得

- 安定的で継続的な収入確保に向け、競争的資金や寄付金の獲得に取り組みます。
- 受託研究や、共同研究、奨学寄付金の獲得に取り組みます。

### 4.2.3 事業活動収支の改善に向けた合理化と効率化

- 人件費や、奨学費など財政を圧迫する経費の見直しを行うとともに、教育に係る原資計画を見直し、教育の質的転換などの政策的な財政投下を行う仕組みを構築し、合理化、効率化を図ります。
- ペーパーレス化の導入などの事務作業の合理化、効率化を図ります。

### 4.2.4 同窓会・後援会・産業界との連携強化

- 同窓会のネットワークを活用し、協働での募集活動を強化します。
- 後援会の支援を受けて、主体的に活動する学生の支援をします。
- 産業界と連携し、人材育成の仕組み作りを促進します。

## 4.3 中期経営計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

理事長・学長・校長のリーダーシップを支える安定的な経営や教学運営を確立し、各種施策に取り組みます。

### 4.3.1 理事長・学長・校長を中心としたスピード感のある意思決定

- 経営・教学の機関が一体となり、機動的に対応する仕組みを強化します。
- 学長のリーダーシップを支える補佐体制を充実、強化します。

### 4.3.2 PDCA サイクルによる中期経営計画の推進

- 中期経営計画を着実に遂行するため、PDCA サイクルを確立し、計画の推進を図ります。

### 4.3.3 FD・SD の推進による教職員一丸となった組織力の強化

- 法人を取り巻く社会情勢や環境の中で、法人が置かれた現状を共有し、教職員が一丸となって諸課題に取り組むことで、組織力の強化を図ります。



## ■評価指標と目標

評価指標	指標に係る目標
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加
②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況、GPA等)	②成績等評価の向上
③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇
④学生の学修時間とその質	④学修時間と質の向上(成績等評価に反映)
⑤学部卒業生の地元就職率	⑤全就職者の40%以上
⑥各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況	⑥人材像に沿った進路先への就職率の向上
⑦修士課程への進学率	⑦全卒業生の2%以上
⑧学会参加率，論文投稿率	⑧学会発表率5%以上増
⑨他専攻，他系列科目履修率	⑨他系列科目他履修率10%以上
⑩学位の授与状況	⑩80%以上
*共同研究参加率	*共同研究参加率10%増

## ■スケジュール

対応	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対応1-1	→	→	→	→	→
対応1-2	→	→	→	→	→
対応1-3	→	→	→	→	→
対応1-4	→	→	→	→	→





## ■評価指標と目標

評価指標	指標に係る目標
①学修支援環境整備 ②カリキュラムの検証 ③学内を含む中期インターンシップ体験者の増加 ④長期インターンシップ体験者の増加 ⑤就職内定率 ⑥県内企業就職率 ⑦低学年次からのキャリア教育の実践とキャリア支援事業への参加 ⑧インターンシップへの学生参加率 ⑨卒業生アンケートによる大学満足度高比率	①環境構築 ②毎年の実施 ③受講率 80%以上。体験率 60%以上 ④インターンシップ先の確保と、カリキュラム調整 ⑤100% ⑥45%以上 ⑦60%/年 ⑧30%/年 ⑨80%以上

## ■スケジュール

対応	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対応 2-1					
対応 2-2					
対応 2-3					
対応 2-4	  	  	  	  	  
対応 2-5	  	  	  	  	  
対応 2-6	  	  	  	  	  
対応 2-7					











## 第2期（2023年度～2028年度）

### ■課題の数値目標

九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォーム 第2期 令和5年～令和9年	本学 令和5・6年
①QSP科目群としての授業の提供、または共同開発（期間中に5科目以上）	
②共同SD・FD（短大系含む）の実施（期間中に15回以上）	4回
③共同研究の実施（期間中に10件以上）	
④共同IRによる共通調査等の実施（期間中に5件以上）	2件
⑤高大接続事業（共同訪問、共同説明会等）の実施（期間中に5件以上）	2件
⑥地元就職支援に係る地元企業との連携事業（期間中に5件以上）	2件
⑦リカレント教育の講座等の実施（期間中に10件以上）	4件
⑧共同公開講座の実施（年5件以上）	2件
⑨健康増進事業の実施（期間中に10件以上）	
⑩自治体、地場産業、地場企業からの課題解決にかかる受託事業等（期間中に5件以上）	2件
⑪自治体、地場産業、地場企業とのWGの組成（期間中に5件以上）	2件
⑫施設・設備の共同利用による取組の実施（期間中10件以上）	
⑬初中等教育関連教材の開発（期間中に4本以上）	
⑭初中等教育関連支援活動の実施（期間中に10件以上）	
⑮留学生支援事業の実施（期間中に5件以上）	2件
⑯留学生交流事業の実施（期間中に5件以上）	2件











































■ 評価指標と目標

評価指標	指標に係る目標
①留学生の事務体制の強化 ②在学生に占める留学生の割合 ③就職者数に占める留学生の割合 ④アセアン以外からの受け入れ態勢の整備  ⑤アセアン以外からの留学生の受け入れ ⑥国際共同研究の増加 ⑦国際シンポジウム、国際交流研修等の実施	①留学生数に応じた事務体制の強化 ②10%以上 ③10%以上 ④現地日本語教育機構、大学との交流、協定を年1件 ⑤留学生の5%以上 ⑥年1件 ⑦年2回実施

■ スケジュール

対応	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対応 28-1	→			→	
対応 28-2	→	→			→
対応 28-3	→		→		
対応 28-4	→	→	→	→	→
対応 28-5	→		→		







































































